## 公告 No8、9 特記仕様書の修正について

平成30年 4月26日

「河川・排水路修繕・改良工事(単価契約)特記仕様書」について、下記のとおり変更しました。

変更後	変更前
第2条 除草	第2条 除草
除草後の草の処理について、自然応用科学㈱いなべG	除草後の草の処理について、自然応用科学㈱いなべ
&Bエコヤードに搬入する <u>こととしているが、草の処分</u>	G&Bエコヤードに搬入 <u>すること。</u>
<u> 生については変更する場合がある。</u>	
草刈後の草は可能な限り乾燥させて搬入すること。	草刈後の草は可能な限り乾燥させて搬入すること。